

予算決算委員会 文教厚生分科会 会議録

日 時 令和2年7月17日(金)

午前10時53分開会, 午前11時30分閉会

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

- ① 議案第50号 令和2年度土浦市一般会計補正予算(第7回)～第1表歳入歳出
予算補正歳出中第3款(民生費), 第4款(衛生費), 第9款(教育費),
第2表繰越明許費

4 その他

5 閉 会

出席委員(8名)

委員長	塚原	圭二
副委員長	目黒	英一
委員	田子	優奈
委員	奥谷	崇
委員	矢口	勝雄
委員	下村	壽郎
委員	鈴木	一彦
委員	福田	一夫

欠席委員(なし)

説明のため出席した者(10名)

副市長	東郷 和男
副市長	栗原 正夫
保健福祉部長	塚本 哲生
こども福祉課長	菊田 宏巳
こども相談課長	中川 光美
健康増進課長	羽成 信明
教育部長	羽生 元幸
学務課長	田中 裕之
スポーツ振興課 指導課長	根本 卓也 中山 弘

事務局職員出席者

係 長 小野 聡

傍聴者（1名）

男1名 女性0名

-
- 塚原委員長 ただ今から予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。それでは、早速ですが協議事項付託された議案の審査に入ります。議案第50号令和2年度土浦市一般会計補正予算第7回、第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費、第2表繰越明許費を議題といたします。執行部より順次説明をお願いします。
- 中川こども相談課長 議案第50号、令和2年度一般会計補正予算第7回、児童福祉費について、説明させていただきます。議案書の10ページをお願いいたします。なお、文教厚生委員会資料の1ページで説明いたします。補正の理由については、新型コロナウイルス感染症に係る国の特別定額給付金の対象外である基準日、令和2年4月27日以降に生まれたお子さんに対し、市独自に給付金を支給するための増額補正を行うものです。事業の概要については、対象者は、令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に生まれたお子さんで、誕生日から申請日まで引き続き本市に住居登録されていること。また、この要件を満たす子の母または父が、子と同一世帯に登録され、かつ令和2年4月27日から申請時まで引き続き本市に住居登録していることが要件となります。対象者の数は、5月末現在の妊娠届により12月31日までの出産予定数から推定し、約830人と見込んでおります。給付額は、1人10万円です。補正予算額につきましては、歳出で2目児童福祉対策費11節役務費はお知らせ郵送料、振込手数料の事務費で、18節負担金補助金及

び交付金は給付金の8,300万円を計上しております。財源につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。また、議案書4ページをお願いします。繰越明許費ですが、新年度となる令和3年4月1日生まれの子の外、出生届出の関係で手続きが年度内に間に合わないことが予想されるため、1月以降の3か月分の出生数を見込んで、給付費及び事務費として総額2,308万2,000円を次年度へ繰越しいたします。説明は以上でございます。

○羽成健康増進課長 土浦市一般会計補正予算第7回案についてご説明します。補正の理由は、コロナ禍の中、感染の第2波が心配されるため、感染防止のため、物品の購入や健診を集団検診から医療機関検診に変更することとなりましたので、補正予算をお願いするものです。資料の2ページをお願いします。検温機器の購入は、市の施設に、サーマルカメラ検温器を購入し市民への注意喚起を図り、さらに、赤外線体温計50個を購入し、新型コロナウイルスの感染拡大の予防を図りたいと考えております。資料の5ページを見てください。モニターと検温システムが入っており、予算額635万8,000円をお願いするものです。サーマルカメラの設置場所は市役所本庁舎の1,2階の入口付近4か所、市民会館、図書館に各1箇所に設置いたしたいと考えております。赤外線体温計は、前回の補正予算で、小・中学校に、既に配布しておりますが、今回は市の外部施設の地区公民館や支所出張所及び高齢者施設湖畔荘等に配布を予定しています。次に搬送業務用感染予防対策物品等整備ですが、自家用車等による移動ができない市民が新型コロナウイルス感染症を疑う症状を発生した場合、土浦市医師会より紹介があった際に、専用車両を使用しPCR検査センター等へ搬送するため、必要な予防対策物品を購入するものです。防護服やガウン、マスク、消毒用アルコール等を購入するもので97万5,000円をお願いするものです。次に、手指用消毒液購入ですが、市民の方が窓口や市施設に来られた際に、入り口や窓口付近へ消毒液のアルコールを設置し感染防止を図りたいと考えております。アルコール液1,000本で220万円となります。歳出予算の第4款衛生費第1項保健衛生費第2目予防費の補正予算額953万3,000円をお願いするものです。次に、成人の集団検診を医療機関検診への切り替えですが、感染対策の措置により、集団検診を受診することができない市民に対し、医療機関検診の受診に切り替え実施することで、受診機会を確保し、市民サービスの維持を図りたいと考えております。集団検診は、昨年までは、1日280人から300人でしたが委託先の総合健診協会より感染防止のため1日120名と縮小することとなり、胃がん検診、子宮頸がん検、乳がん検診 合計3,500人が医療機関検診の受診券を発行して、健診機会を確保いたしたいと考えております。このことにより、集団検診から医療機関検診の委託料で差額がありますので、今回補正予算をお願いするものです。歳出予算の第4款衛生費第1項保健衛生費の役務費と委託料の補正予算860万3,000円をお願いするものです。次に乳児健康診査の医療機関健診への切り替えについてですが、法定健診である1歳6ヶ月児健診、3歳児健診は、3月から6月まで健診を延期していたが、7月から実施して年度内

に健診終了を予定しております。なお、3密を避ける等の方針から、健診回数は、従来よりも多くなることから、後半予定していた4か月児健康診査、集団健診を予定した会場を使用することとしました。その結果、中止とした4か月児健康診査、集団健診を医療機関健診の個別健診に切り替え、乳児期の健診受診機会を確保いたします。このことにより、集団検診と医療機関検診では差額がありますので、今回補正予算をお願いするものです。また、これは国庫補助対象となり2分の1の補助が対象となります。歳入予算の第16款国庫支出金の第3目衛生費国庫補助金第2節母子保健衛生費補助金が902千円の歳入を見込んでおります。歳出予算は第4款衛生費第1項保健衛生費第6目母子保健事業費の役務費と委託料で補正予算額386万6,000円をお願いするものです。また、当初予算は報償費で予算を計上しておりましたが、集団検診から医療機関へ委託するため、報酬費を154万6,000円減額するものです。説明は以上です。

- 田中学務課長 学務課でございます。議案書の12ページの上から2段目9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、10節需用費につきましては、再び学校が休校になった場合などの緊急時に、家庭でのオンライン学習環境の充実を図るため、貸出用のモバイルWi-Fiルーターの購入経費となります。こちらにつきましては、国の補助金が1式1万円を上限として活用できます。同じく、11節役務費につきましては、オンライン学習などの推進によるインターネット回線の負荷を軽減し、通信速度の極端な低下が発生しないようにするため、学校のインターネット回線を職員用と児童生徒用の2回線に分離し、負荷を分散させる切替経費です。続きまして、同じく2項小学校費1目学校管理費10節需用費11節役務費17節備品購入費は学校の感染症対策に係るサーキュレーター、パーティションなどの物品購入経費等となります。こちらにつきましては、国の補助金が、各学校の児童生徒数に応じ、上限は50万円、75万円、100万円と定められております。14節工事請負費は既存の校内ネットワークを更新し、児童生徒一人ひとりがオンライン学習用の端末を安定的に使用できる高速通信に対応したネットワークを学校内に整備する更新経費になります。なお、こちらにつきましては、国の補助が校内LAN整備更新費の2分の1が活用できます。同じく2目教育振興費13節使用料及び賃借料は、児童生徒1人につき1台のタブレット端末を整備するものです。国の補助は児童3人に2台分まで。1台4万5,000円を上限としています。児童1人に1台のタブレット端末整備のうち3分の2は国が直接事業者に補助金を支払うため、歳入歳出の予算要求の必要がないと国・県が示したことから、補助対象とならない3分の1を配備するための5年間リースのうち、令和2年度の6か月分のリース経費及び全体の台数分の保守等の賃貸借などの経費を要求するものです。続きまして、同じく3項中学校費1目学校管理費10節需用費11節役務費17節備品購入費は小学校費の学校管理費と同じ事業で、学校の感染症対策に係る物品購入経費等となります。14節工事請負費は小学校費の学校管理費と同じ事業でございます。同じく、2目教育振興費13節使用料及び賃借料は、小学校費の教育振興費と同じ事業で、

生徒1人につき1台のタブレット端末を整備するものです。こちらにつきましても、生徒1人に1台のタブレット端末整備のうち、3分の2は、国が直接事業者に補助金を支払うため、歳入歳出の予算要求の予算要求の必要がないと国・県が示したことから、補助対象とならない3分の1を配備するための5年間リースのうち、令和2年度の6か月分のリース経費及び全体の台数分の保守等の賃貸借などの経費を要求するものです。続きまして、6項保健体育費4目学校保健管理費10節需用費は、学校保健管理費新型コロナウイルス感染症対策事業で、学校の感染症対策のためのマスク、消毒液、体温計等の保健衛生用品の購入経費となります。なお、国の補助につきましてもは、児童生徒数かける340円を経費の上限とし、その2分の1が補助金額となります。説明は以上でございます。

○中山指導課長 同じく議案書13ページでご説明させていただきます。9款教育費3項中学校費2目教育振興費21節補償補填及び賠償金についてご説明いたします。補正の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、市内公立中学校、義務教育学校8校の9年生が4月5月に予定していた修学旅行を延期することになりました。当初予定しておりました2泊3日の旅行を解約し、1泊2日の日程で新規契約を締結することに伴い、取消料がかかることとなりました。本来保護者が負担することとなる取消料を市が負担することにより、保護者の経済的負担軽減を図るため、増額補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。ご質問等ありますか。

○田子委員 教育費の貸し出しWi-Fiの件でお伺いいたします。貸し出しWi-Fiについて、もの自体を購入するということかと思いますが、契約は市の方のほうで行うのか、使用者が行うのか伺いたい。

○田中学務課長 購入は市の方で考えております。契約は保護者の方が携帯やスマホと一緒にSIMカードを購入して契約してもらおうと考えております。

○田子委員 最初の契約時の事務手数料的なものも利用者の方のご負担という認識でよろしいでしょうか。

○田中学務課長 そうなります。

○田子委員 文科省のWi-Fi貸し出しの資料を見てみたんですけど、この中で通信開始に必要な初期設定費用についても補助対象ということでもくくられているんですけど、違いについて教えてください。

○田中学務課長 Wi-Fiを購入するものについても地方臨時創生交付金のほうが入っておりますのでそちらの方で対応するのですが、通信料につきましても私どもも詳しく認識しておりませんので。初期設定の時の経費ですよね。そちらについては今回こちらの予算の中には、購入経費の中では見ておりません。

○田子委員 国のほうのイメージではSIMカードを含んで提供する、貸し出しをするための補助対象経費だということでも示したので。こちらを入れていくべきかと思うんですが。月々の通信料は利用者さんが負担するということでも良いと思うんですけど

ど。1番最初の初期設定費用。この部分を含めていかないとおかしいのではないかとと思うんですけどいかがですか。

○田中学務課長 そちらについては再度確認をいたしまして検討してまいります。

○田子委員 サーマルカメラについてよろしいでしょうか。事前でも説明をいただいたのですが、顔が映るサーモカメラをなぜ導入する必要があるのかやはり腑に落ちないということがあります。赤外線体温計も導入するのにその他になぜ映るものが必要なのかというのをもう一度ご説明していただきたい。

○羽成健康増進課長 いろいろなサーマルカメラもありますし、モニターに映るのもあります。一応こちらで考えましたのは、注意喚起というのが目的でありますので、分かっただくということで、本人の映像を映して認知していただきたいということでモニターの設置とさせていただきます。

○田子委員 録画機能も付けようと思えば付けられるとお伺いしたのですが、個人情報保護の観点からはというのを確認いただけるというふうに記憶していますけどいかがでしたでしょうか。

○羽成健康増進課長 現在防犯を目的に生活安全課のほうで各駅に防犯カメラ等が設置されております。そちらについては肖像権と個人情報の関係でどういうふうにしていくか確認を取りましたが、約1週間の期間を設けてその映像については破棄しているという様な情報は得ております。内部で検討をいたしまして、基本的には録画はしないという形で考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いたします。

○田子委員 ぜひその方向で検討していただければと思います。

○鈴木委員 今の答弁ではちょっと納得がいかないんですけど、文教厚生委員会の案件だと防犯目的ではないのだから。検温目的の道具だと思うんです。だとすると、モニターの上に付いてるカメラが非常に気になるというのが田子委員の考え。その部分が非常に心配なんじゃないかと。また市民も心配するんじゃないかと思うんですよね。空港なんかではカメラがなくてモニターだけの製品もあると思うんですけど、例えば、ここに議案として予算が上がっているのであれば、参考見積もりは出てきているのだと思うんですよね。例えばカメラ付きとカメラなしのもので見積もりが出てきて、カメラが付いている方が安いからこちらにしたということであれば話がわかるんですけど、その辺のカタログとか見積もりとかは委員会に出すことはできますか。

○羽成健康増進課長 後日提出させていただきます。

○鈴木委員 文教厚生委員会ということだから、目的をしっかりと欲しい。まず検温ですね。あと、いずれにしても一般競争入札で行われるということで伺っているんですけど、特殊なもので1社しか扱ってなければ、1社だけが札を入れてこない可能性も有るわけじゃない。その辺が市民の方から疑念を持たれないような形で入札を。そこしかないのであれば随意契約も必要なものであればあると思う。ただ、同様のものが何社かあるのであれば一般競争入札をすべきであるし、その辺を疑念を持たれない方法で実施していただきたい。

- 下村委員** 関連してただ今のカメラは他市町村でもやっているんでしょから、どう問題が起きているかというのを調べていただければと思いますのでよろしくお願いたします。他に予算のところでも事前でいただいている資料の中で、教育委員会のオンライン学習設置関連事業の中に、学校IT推進事業の中で児童生徒1人につき1台のタブレット端末を整備するということですが、これは国の補助金が児童生徒3人につき2台までということで、1台4万5,000円を上限と。先ほど説明をいただいて、このタブレットは事前資料の2ページの資料でいうとどれに当てはまるのかわからないので教えて欲しい。
- 田中学務課長** 事前資料でいいますと、9款教育費2項小学校費2目教育振興費の13節使用料及び賃借料の2,736万6,000円となります。中学校は9款教育費3項中学校費2目教育振興費の13節使用料及び賃借料となり1,444万円となります。
- 下村委員** 補正予算にはそういうふうに出ていますよね。事前資料と照らし合わせているんだけどそれはどこを見るんですかね。
- 田中学務課長** 2ページの4つめの小学校費の教育振興費の13節使用料で今回補正額2,736万6,000円でございます。中学校はその下の教育費の中学校費の教育振興費の13節使用料及び賃借料となり1,444万円でございます。
- 下村委員** それで最初タブレットは1人1台ということで市長がやりましょうとって予算化したはずなんですけど、その金額というのと、今回補正との差額がこの分が良いのかということだけ教えてください。
- 田中学務課長** そうなります。補助の対象とならない額が今回の補正予算の金額になります。
- 下村委員** 後ですね。議案の概要なんですけど、令和2年4月28日から令和3年4月1日までの子どもに10万円と出ています。7,912万7,000円かな。総額は8,329万2,000円なんです。そうすると416万5,000円は一般財源なんですけどこの理由を教えてください。
- 中川子ども相談課長** 歳入の95パーセントを充てているんですけど、申請の中には既に転出をしてしまって、対象にならない方とかそういう方が5パーセントくらいいるだろうという計算で。
- 田子委員** 文科省の資料でGIGAスクール構想を支援して、いろいろ出ているようなんですけど、3点ほど伺いたします。障害があるお子さんに対しての装置の整備というのが見当たらないと思ったんですけど。こちらはどのように考えているのか。
- 田中学務課長** 今回GIGAスクール構想ということで全生徒に1人1台整備します。それについて具体的な障害をお持ちの方とかそういう方に対して、学校とか保護者の方と話し合って進めて参りたいと思います。
- 田子委員** よく保護者さんと障害をお持ちのお子さんの状況を聞いて対応をお願いしたいと思います。それから学校からの遠隔学習機能強化ということで、先生方が使

う装置の装備支援というの載っているんですけど、こちらはどのようにお考えか教えてください。

○田中学務課長 こちらにつきましても教育委員会と学務課とで支障を来さないように行っていきたいと考えております。

○田子委員 よろしく申し上げます。次のここが私一番気になる場所なんですけど、G I G Aスクールサポーターの配置ということで、技術屋さんを学校に配置するための支援を検討されていると思うんですけど、こちらについてはどのように進めていくのか教えてください。

○田中学務課長 I C T推進委員という学校のパソコン関係をサポートしていく支援員というのを現在配置しているのですが、来年度予算でG I G Aスクール構想の中で増員というのでも検討しております。

○田子委員 すでに配置されているということですね。ちなみに1校あたり何人とかは。

○田中学務課長 市内全小中学校全部を見ているものが1名となります。

○田子委員 何人くらいに増やせるかという見込みは。

○田中学務課長 それはこれからの予算要望なんですけど、近隣市町村の学校規模とかです。聞き取りをしまして検討して参ります。

○田子委員 学校の先生方だけで何とかしようというのはとても無理だと思いますので、しっかりフォローできるような体制作りを。人数がいないと大変なので、よろしくお願いいたします。

○塚原委員長 他にありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは、採決をいたします。議案第50号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○塚原委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第50号令和2年度土浦市一般会計補正予算第7回、第1表歳出中第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費、第2表繰越明許費は原案どおり決しました。以上で、当分科会に付託されました議案の審査は終了いたしました。以上で文教厚生委員会を閉会します。皆さん長時間にわたりご苦労さまでした。